

# 県政報告 相田ひでお vol.2



発行／令和6年6月発行  
発行元／相田ひでお事務所  
発行責任者／相田 日出夫

〒992-0351  
山形県東置賜郡高畠町  
大字高畠156-2  
TEL.0238-33-6699  
FAX.0238-33-0039

公式ホームページ  
[www.aita-hideo.jp](http://www.aita-hideo.jp)



▶SNS各種もチェック



2月定例会 予算特別委員会での質疑

ふるさと

## 誰もが・安心して・笑顔で暮らせる山形を

～5年後・10年後につながる 未来を見据えて～

県民の皆様、こんにちは！

いつも温かいご支援を賜り、心から感謝と御礼を申し上げます。  
ありがとうございます。

昨年、5月22日の臨時議会からはじまり、2月の定例県議会では、  
令和6年度予算等を審議し、3月19日に閉会しました。あっという  
間の1年でしたが、議員2年目も皆さまの信頼と期待に応えられ  
るよう活動をしてまいります。

2月定例会では予算特別委員会にて質問の機会をいただきました。  
質疑の内容や令和6年度一般会計等に関してご報告をさせていた  
だきますので、ご一読いただければ幸いです。

山形県議会議員 相田 日出夫

2月定例会 本会議  
着物姿で本県の伝統産業をPRする議長と一緒に生



## 令和6年度の一般会計予算は、総額6497億8345万円で可決

新年度当初予算案には、県産果樹情報発信拠点「フルーツ・ステーション」の事業費が計上  
されておりましたが、「公費負担が大きい」などとして農林水産常任委員会で否決したため、  
県は本会議で同予算案を撤回し、関連事業費4854万円を全額削除した予算案を改めて提  
案し、修正後的一般会計当初予算が可決されました。

※新年度予算については「県民のあゆみ 5月号」に掲載されております。



「県民のあゆみ  
WEB版」

### これまでの経緯

2022年3月

25億円をかけて寒河江市ふるさと総合公園  
に整備する内容で議会に十分な説明がない  
まま上程。県政史上初、当初予算を撤回し、  
関連事業を削除し再提案の予算を可決。

2023年1月

県が民間活力導入とネットワーク化を図る  
新たな整備方針を提示。

2023年3月

民業圧迫にならないよう既存の施設と  
の差別化や、市町村や生産者と意見交  
換し、検討を進めることを求める附帯意  
見をつけて予算を可決。

2024年1月

県が施設整備の基本計画を提示。

2024年3月

農林水産常任委員会で費用、立地、整備効  
果を疑問視し予算案否決。  
その後、県は当初予算を撤回し、関連事業費  
を削除した予算案が再提案され可決。

### 反対する理由

①建設予定地である寒河江市のふるさと総合  
公園は、民間からの投資を得ることが難しい  
場所であると調査会社より示されている。

②昨年度示された当初計画より、民間投資が  
想定より少なく、公費の負担、県民の負担が大  
きくなった。

③整備費18.8億円と年間1億2000万円の維  
持管理費が想定されることから、長期の管理  
契約(15~20年)を行うと総額で40億円を超  
える費用が発生する可能性がある。

④集客に対しての試算根拠があいまいかつ、  
不明確であり、目標値も定められていないこと  
から、事業実施による波及効果が見通せない。

⑤生産者からは直接的な支援を望んでいた  
が、市町村や生産者と一体となった取り組みが  
計画に反映されず、農業従事者のためになら  
ないと判断した。

県民の声を聞いて「フルーツ・  
ステーション」予算案 否決を判断

真に求められる  
農業支援策とは？

## 「山形県 食料・農業・ 農村 元気戦略会議」 を設置。

食料・農業・農村基本法改正にあたり、所得の向上・  
担い手の確保・高騰する資材への対応・ブランド力の  
向上・生産基盤の強化拡大などへの対策により、  
国・県・市町村と一体となった取り組みに努めるた  
め、自民党県議会は「山形県 食料・農業・農村 元気  
戦略会議」を設置しました。

- 農業者・農村地域の現場を重視し  
政策に反映します。
- 国・県・市町村・関係団体と連携して、  
必要な施策を継続的に  
取りまとめていきます。
- 政府自民党・国・県等へ支援要望などを行い、  
可能な限りの事業化を求めていきます。

そのほか、適時適切な政策実現へ  
行動していきます！

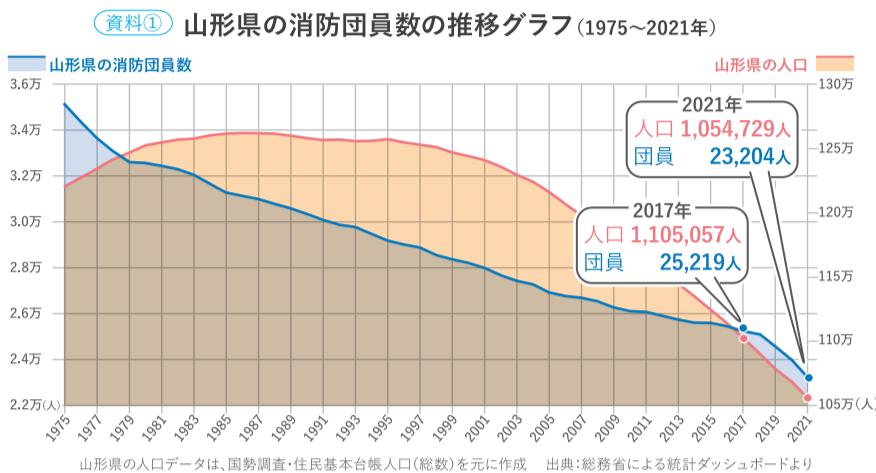
豊かな食料と、元気な農業・農村を作るため、真に現場が求める政策の実現にむけ、

県民の皆様のお声をお聞かせください！

## ① 消防団員の確保と処遇改善について

**相田** 令和5年4月1日時点の消防団員数は2万1,343人と、前年度に比べ941人減少している。全国同様に消防団員の減少が続いている現状(資料①)を踏まえ、いかにして消防団の規模の適正化を図り、活力に満ちた活動を維持していくかが切実な課題であると考える。

そこで、本県における消防団員の確保の現状、若年層を中心とした住民の消防団加入に向けた意識醸成の取組状況と今後についてどう考えているか?



**防災くらし安心部長** 本県における消防団員の数は、令和4年度中に941人減少しており、うち入団者数は610人、退団者数は1,551人あります。この減少の背景には、人口減少と住民の地域活動への関心低下があると考えられます。この課題に対処するために、若年層をターゲットにしたPR動画やインタビューを活用して、消防団活動の魅力を伝え、入団を促進する取り組みを行っております。さらに、消防団応援事業所制度の導入や、登録事業所に対する割引などのサービス提供(資料②)も行っております。現時点で、PR動画の視聴数は長編が約1万回、短編が約35万回であり、応援事業所の登録数は389件となっております。今後



は、より効果的な地域への情報発信を目指して、PR動画の広告配信や新たな事業所の掘り起こし、団員による登録事業所の利用促進などを計画しております。さらに、地域全体に消防団活動の重要性ややりがいを理解してもらうため、市町村や消防本部との連携を通じて、効果的な情報発信を行い、消防団加入をより一層促進してまいります。

## ② 有害鳥獣捕獲従事者の負担軽減について

**相田** 昨今の世界情勢の影響により、捕獲従事者の経済的負担が重くなっています。獵銃や弾薬の高騰の影響も受けている。また、猟友会の高齢化による後継者不足や、コロナ禍による活動制限が戻っていない状況にある。

県として、捕獲従事者の費用負担の状況をどのように捉えているか、また、負担増への支援を今後どのように進めていく考えか?

**環境エネルギー部長** 本県では、野生鳥獣による被害の防止や農林業被害の軽減を目指し、被害防除や生息環境管理、捕獲、生息状況調査、担い手の確保・育成、注意喚起などの総合的な対策に取り組んでいます。被害防止対策の中心的な役割を担う市町村では、被害防止計画を策定するとともに、計画に

に基づき実施する捕獲や追払いなどの活動に従事する鳥獣被害対策実施隊を設置しております。しかし、実施隊の多くは高齢化しており、一方でイノシシの急激な増加により捕獲活動が増加しています。また、弾薬の値上がりや入手困難などの問題もあり、捕獲従事者の経済的負担が増大しています。このため鳥獣被害防止総合対策交付金における1頭当たりの捕獲活動経費を引き上げることや、捕獲を伴わない安全確認のための出動についても交付の対象とすることなど、捕獲従事者への支援拡充について、機会を捉えて政府に働きかけてまいりたいと考えております。県としては、引き続き市町村や猟友会と連携し、捕獲従事者の負担軽減に取り組んでまいります。

## ③ 障がい者施設入所者の地域移行の推進について

**相田** 第6次山形県障がい者計画(案)より、本県では、障がいのある人が自らの選択により望む地域で、安心して自立した生活を送るために、地域の社会資源を最大限活用しながら、本人が主体的にサービスを選択できるよう障がい福祉サービス等の充実を図っている。

そこで、計画の実現に向けた成果目標として、令和8年度末までの3年間で、地域生活移行者数を86人以上とした理由(資料③)と、この目標の達成に向けてどのような取り組みをしていくのか?

期間	H29年度～令和元年度 (実績)	R2年度～R4年度 (実績)	R6年度～R8年度 (第6次障がい者計画目標)	
	累計	地域生活移行者数	46人	52人

期間	H29年度～令和元年度 (実績)	R2年度～R4年度 (実績)	R6年度～R8年度 (第6次障がい者計画目標)	
	累計	施設入所者減少数	87人	88人

出典:平成29年度～令和元年度 第6次山形県障がい福祉計画(令和3年3月)、令和2年度～令和4年度 令和5年度第1回山形県障がい者施策推進協議会資料(令和5年7月)、令和6年度～令和8年度 第6次山形県障がい者計画(案)より

**健康福祉部長** 目標の水準につきましては、都道府県が障がい者計画等を策定する際の基本的方針となります。厚生労働省が定めた「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」の中で「令和4年度末施設入所者の6%以上」と示されていることから、これに即して本県における令和4年度末時点の施設入所者1,430人の6%である86人を目標数値に設定したところです。

目標達成に向けた取り組みにつきましては、まず、住まいの確保を支援するために、厚生労働省の補助事業を活用し、グループホームの整備を促進してまいります。また、地域生活移行に伴う課題解決のために、山形県自立支援協議会内に新たなワーキンググループを設置し、地域生活の支援拠点を全ての市町村に整備されるよう取り組むこととしております。これらの取り組みを通じて、目標とする地域生活移行者数の達成を目指してまいります。

## ④ 県の有機農業について

**相田** 政府は、「みどりの食料システム戦略」において、有機農業の推進をその柱に位置付け、2050年に有機農業の取組面積割合を25%(100万ha)に拡大する計画としている。

本県では、「やまがた・人と環境に優しい持続可能な農業推進計画」を令和4年3月に策定しているが、有機農業取組面積や有機JAS認証農家数は令和4年の推進計画に対して実績は目標未達である。

有機農業の拡大には、販路と売上の確保が最も大きな課題だと思われるが、県は有機農業の課題をどう捉え、どのような取り組みを実施してきたのか。また、目標達成に向けた今後の取り組みは?

**農林水産部長** 山形県の有機農業は、高畠町有機農業研究会の設立以来、技術的な困難を乗り越えながら発展してきました。平成5年度からは環境負荷低減の取り組みを開始し、平成20年度には有機農業推進計画を策定しました。これ

1

- 糠野目地区新春顔合わせ会
- 高畠町消防出初式
- 和田地区新春初顔合わせ会
- 高畠地区新春顔合わせ会
- 高畠町新春の集い(写真①)
- 屋代地区新春顔合わせ会
- たかはた冬まつり わらじみこし鏡開き
- 学生と県議会議員との意見交換会(表1)
- 山形県議団による海外現地調査(アメリカ・ハワイ州)(写真②)
- 建設常任委員会
- 山形県森林協会 新春林政講演会
- 減災防災・持続可能な地域づくり対策特別委員会
- 北海道・東北六県議会議員研究交流大会



### 表1 県議会議員との意見交換会

大原学園山形校学生

#### ① 山形県内の人口減少(若者の県外流出)

- 県内にどのような企業や仕事があるのか、若者に認知されていない。
- 情報発信を強化して地元のことを知ってもらう必要がある。



#### ② 政治のデジタル化

- TeamsやZoom等を学校でも使用しており、政治においてもどんどん活用すべきでないか。
- 投票のデジタル化を進めれば投票率の向上につながると思う。

#### ③ 交通政策・観光政策

- インバウンドの観光客やリピーターを多く呼び込むためにも交通網の整備・充実が必要でないか。
- 人が集まる場所に飲食店を増やすし、地元の食べ物や県産酒等を提供してお金を落としてもらう仕組みづくりが重要ではないか。

2

- 南陽警察署優秀おまわりさん表彰式
- 学園都市講演会/懇談会
- 第19回 第6師団音楽まつり
- 県議会2月定例会(2月20日～3月19日)(写真③)
- 第78回 国民スポーツ大会開会式(写真④)
- 赤湯猟友会通常総会
- 第33回 ひろすけ童話感想文 表彰式



に伴い、有機農業者協議会と連携して、生産の不安定さや消費者理解の不足、推進体制の整備不足などの課題に取り組んできました。令和3年度には、「やまがた・人と環境に優しい持続可能な農業推進計画」を策定し、①有機農業に係る相談及び技術指導、②生産者が対面販売を行うオーガニックマルシェや消費者が有機農業の現場を巡るバスツアー、③地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村への支援などを行っております。

最近のデータでは、有機農業の取組面積と認証農家数が増加(資料④)しています。これらの拡大を促進するため、令和6年度の予算案には新たな支援策が盛り込まれています。まず、有機農業に精通した熟練農業者を講師とする研修会を通じて、新規取組者の技術習得と収益向上を図ります。次に、飲食店との連携や販売促進フェアを通じて、県内外での販路拡大を図ります。最後に、作付面積が全国第2位のそばについて、有機そばの普及拡大や他の作物における有機農業の取り組み拡大に取り組みます。

山形県は、先駆者の思いを受け継ぎ、農業者が有機農業を経営に組み込みやすい環境づくりに努め、有機農業の里づくりに取り組んでまいります。

#### 資料④ やまがた・人と環境に優しい持続可能な農業推進計画

推進目標(KPI)……目標年度:令和6年度

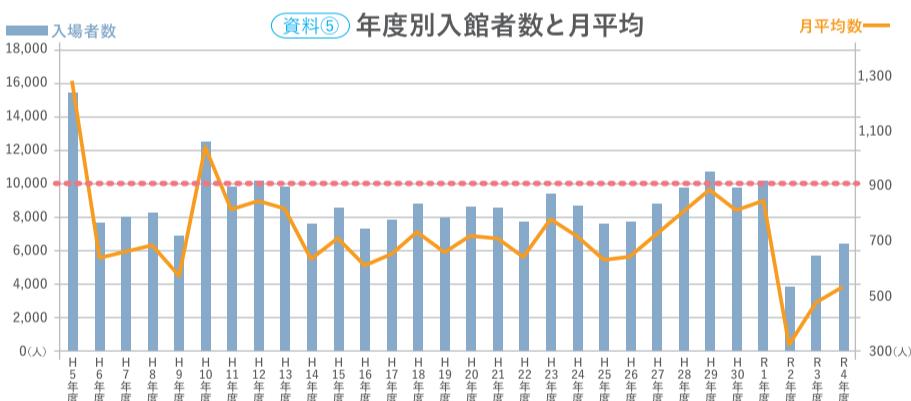
目標指標	現状値 (R1)	指標値(工程)			
		R4	(R4実績)	R5	R6
特別栽培認証面積(ha)	14,836	16,000	14,555	16,400	16,836
有機農業取組面積(ha)	609	874	695	961	1,050
有機JAS認証農家数(戸)	117	167	130	183	200
国際水準GAP認証件数(件)	36	42	45	46	50

## 5 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館の今後の利活用について

相田 開館初年度の平成5年度の入館者数は1万5,379名を記録したが、令和4年度までの30年間で1万人を超えたのは開館の年度を含めて5回、年平均は8,665名となっており、コロナ禍を除くと、ここ最近はほぼ1万人前後で推移(資料⑤)している。



今後、本県の歴史や文化に対する県民の理解促進のため、さらなる利用拡大が望まれる。資料館の設置目的を踏まえ、これまでの普及啓発活動や資料館の運営などに関してどのような取り組みが行われてきたか?また、今後どのように利活用を進めていくのか?



観光文化スポーツ部長 県立うきたむ風土記の丘考古資料館は、県内で発掘された貴重な考古資料を展示し、県民の教育と文化・学術振興に重要な役割を担っているところです。常設展示では扱っていない中世以降の出土品にもスポットをあてた企画展示や、展示に併せたセミナーなども開催し、本県の歴史に触れる機会を提供しているところです。

また、親子や学生を対象とした参加型イベントも開催しており、「赤ちゃん手形をつくろう」や「勾玉・弓矢・石器をつくろう」などがあります。さらに、ホームページや館報、イベントポスターを通じて情報発信も行っております。

加えて、県内各地の小学校修学旅行の受入れや、学校での出前授業などにも積極的に取り組んできることにより、今年度の入館者数は、2月末現在で約7千人と、コロナ禍前の7割程度にまで回復しております。

運営には専門家委員を含む協議会が関わり、今後は動画や新たな体験メニューの導入、SNSやメディアを使った広報活動の充実を図ってまいります。

さらに、周辺施設との連携を強化し、スタンプラリーなどのイベントを通じて施設の利活用促進に取り組んでまいります。

## 6 交差点での交通安全対策について

相田 每年、各警察署から地域事情等も考慮して信号機の設置要望があると思われるが、要望数に対して新設数の割合(資料⑥)が少ないと感じる。吉村知事の発言の「必要性の高い場所には信号機等を整備する」の考えとの整合性は図られているのか。併せて、施設更新を含めたランニングコストが交通安全施設整備予算の大部分を占めるといった厳しい環境にあることだが、厳しい県財政の中で信号機をはじめとした交通安全施設の考え方やこれからの取り組みは?

#### 資料⑥ 山形県内 信号機整備数

■ 設置要望件数 ■ 新設件数 ■ 撤去件数



警察本部長 「交通の安全と円滑」を確保する上で、信号機をはじめとする交通安全施設の整備は必要不可欠な社会資本であります。県警察は、警察庁の指針や交通規制基準に基づき、交通量や環境、事故状況などを考慮し、信号機等の必要性を判断しております。

この点、信号機等の交通安全施設に期待される役割を最大限に發揮させる観点から、「交通の安全と円滑」のバランスを図るために、これらの指針等に基づいて、必要性の高い場所に信号機等を整備しております。

近年、信号機の新設数が減少しているのは、高速道路の整備により一般道の交通量が減ったことなどが背景にあると考えております。

一方で、交通安全施設については、施設の更新を含めたランニングコストが整備予算の多くを占める厳しい状況にあります。県警察としては、警察庁の補助金や国土交通省の交付金を活用し、交通安全施設整備に取り組んでいます。また新たな財源として、「脱炭素化推進事業債」を活用するなどの取り組みも考えております。

また、厳しい予算状況下における工夫として、交通安全施設の設置後も、「交通量」や「交通環境」等の変化を見定めて、交通規制を見直すことにより、信号機等の転用等を隨時実施するなど、既存施設についても有効活用を図っています。

県警察は引き続き、知事部局と連携して、多様な財源の確保と効果的な予算運用に取り組み、交通安全施設の適切な整備に取り組んでまいります。

山形県議会  
HP内

一般質問  
全文一覧



一般質問  
録画動画



- 3月
- 予算特別委員会
  - 国道113号梨郷道路開通式典 写真⑤
  - 新潟山形南部連絡道路開通祝賀会
  - 高畠中学校卒業証書授与式
  - 高畠町建設組合 第68回定期大会
  - 会派視察(神戸市・名古屋市) 写真⑥



- 4月
- 高畠高等学校 入学式
  - 高畠小学校 入学式
  - 高畠中学校 入学式
  - 庄内地方視察 写真⑦
  - 高畠町春季消防演習 写真⑧
  - 厚生環境常任委員会
  - こども支援・女性若者活躍対策特別委員会
  - 高畠町管工事組合総会
  - 二井宿わくわくプロジェクト定期総会
  - 高畠町成人式 写真⑨



- 5月
- 安久津八幡神社 春祭り
  - 厚生環境常任委員会 県内現地調査 写真⑩
  - 置賜総合開発協議会 第67回総会
  - 高畠町防犯協会高畠支部総会
  - 山形県宅地建物取引業協会南陽定期総会
  - 置賜地域奥羽新幹線整備実現同盟会総会
  - 新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会総会
  - 第64回 高畠町商工会通常総代会
  - 高畠町屋代川河川愛護会総会
  - 高畠町重要事業説明会(置賜総合支庁) 写真⑪
  - 二井宿地区各種団体顔合わせ会
  - 南陽地区交通安全協会定期総会
  - 高畠町観光協会 第16回通常総会
  - 亀岡地区公民館 地鎮祭

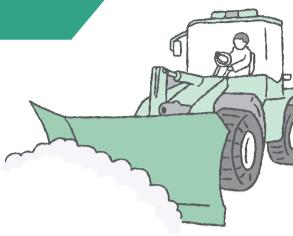


令和5年 令和6年  
12月～3月

## 建設常任委員会の主な質疑(概要)

令和5年  
12月18日

- ▶ 道路脇の支障木や雑草の伐採、排水の整備等の道路維持管理について、作業の実施基準及び実施時期は。
- ▶ 自動車の運転支援機能等で活用している道路の区画線について、雪国の場合、除雪などで剥がれることから耐用年数は3ヵ月から1年程度のようだが、区画線の引き直しの基準および作業の実施時期は。



- ▶ 除雪の出動回数が少なくとも、待機する除雪作業員の人工費を一定程度補償するよう令和2年度に見直してから3年が経過したが、受注者側の意見等をどのように把握しているか。
- また、受注者は除雪の際に使用する重機やダンプ等を確保しておく必要があるが、人

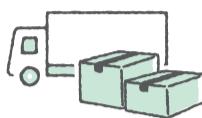
件費以外の部分についての補償の考え方。



- ▶ 令和6年度当初予算で要求している建設業魅力発信事業の事業内容及び実施方法は。

令和6年  
1月23日

- ▶ 能登半島地震の被災地への支援状況はどうか。
- ▶ 担い手確保施策の一環として、中学生に向けて建設業の魅力を発信する新規事業を予定していると聞いているが、工業高校の建設



関係学科は定員割れしており、さらに、土木関係学科は学校の統廃合等により減少している。この状況をどのように捉えているか。



令和6年  
2月22日

- ▶ 小国町明沢川地点における水力発電所建設事業の中止に係る地元関係者への説明状況及び関係者からの要望状況はどうか。
- また、今定例会に提案された補正予算をもっ

て、事業中止に係る清算は完了するのか。

- ▶ 災害発生時にドローンを活用することで、迅速にかつ特定箇所から広範囲にわたり被害

令和6年  
3月12日

- ▶ 令和6年度当初予算で予定している公営企業資産運用事業会計における建設改良費の詳細は。
- ▶ 県民ゴルフ場の設備更新に伴う施設休業等により利用者や会計収入に影響は出るのか。
- ▶ 山形県企業局経営戦略に掲げる、県民ゴルフ場に係る快適な施設環境とサービスの提供に資する設備更新とは具体的に何か。
- また、利用者の立場からは、乗用カートの更新が一番わかりやすいサービスの向上であると思う。予算も限られているとは思うが、指定管理者と情報交換しながら計画的に整備をしてほしい。
- ▶ 企業局における除雪業務委託について、人件費や資材等の高騰をどのように予算に反映しているのか。また、少雪時の対応として、県土整備部が実施している稼働保障のような制度を検討しているか。



※画像はイメージ

- ▶ 河川流下能力向上・持続化対策事業費(資料)  
参照の予算規模が令和4年度の約15億円から、5年度が約12億円、6年度が約8億円と減少しているが、事業計画の進捗状況及び6年度の取組



予定と、計画期間が令和7年度までの4ヵ年となっているが、8年度以降の事業計画はどうか。

- ▶ 現在対策を進めている約230kmの区間以外にも対策を望されている箇所はあると思うが、今後の流下能力向上・持続化対策について検討している新たな取組はあるか。

- ▶ 令和6年度に新規事業として予定している、まちなか賑わい空間形成事業費の具体的な事業スケジュールとワークショップで、空間整備のイメージの作成段階から議論を行うのか。又は示されたイメージを基にその空間の活用方法を議論していくのか。

- ▶ 繙続的な空き家対策実施のため、地域住民や市町村と連携して対策に取り組む人材として認定している山形県空き家対策エアマネージャーについて、制度を開始した令和4年度以降2事業者が認定されているが、その効果及び課題はどうか。

山形県議会  
HP内

建設常任委員会  
質疑・質問



… 令和6年度より、所属委員会が変わります …

建設常任委員会  
防災減災・持続可能な  
地域づくり対策特別委員会  
広報・広聴委員会

厚生環境常任委員会(副委員長)  
こども支援・女性若者  
活躍対策特別委員会  
広報・広聴委員会

ぜひ  
皆様のご意見を  
お寄せください

最新の活動情報発信中!  
公式ホームページ、各種SNSもチェック  
▶ [www.aita-hideo.jp](http://www.aita-hideo.jp)



相田ひでお事務所

〒992-0351 山形県東置賜郡高畠町大字高畠156-2

TEL 0238-33-6699 FAX 0238-33-0039 Mail [info@aita-hideo.jp](mailto:info@aita-hideo.jp)

### 事務所のご案内



相田ひでお  
事務所